



平成23年2月9日

千早赤阪村長 松本 昌親 様

千早赤阪村総合計画審議会

会長

矢倉 龍男

第4次千早赤阪村総合計画（基本構想案）の策定について（答申）

平成22年7月1日付け千赤秘第210号で本審議会に対して諮問のありました「第4次千早赤阪村総合計画（基本構想案）の策定について」、慎重に審議・検討を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

1. 総合計画基本構想は、千早赤阪村の今後10カ年におけるめざすべき村の姿を示したものであり、村民、事業者、団体、行政がその実現のために、それぞれの役割と責任のもとでむらづくりを進める基本指針となるものです。今後は、基本構想に基いた取り組みを具体的に実行できるよう努力すること。
2. 具体的な施策展開を図るため、早期に実行計画を策定し、積極的にむらづくりを推進されたい。実行計画策定に際してはできる限り目標となる指標を設定し、毎年度、その進捗・達成状況を把握・点検するとともにその成果を検証・評価し、その結果や社会経済情勢の変化を踏まえ、次の取り組みに反映させることのできるマネジメント・サイクルを確立すること。また、村民が評価できる仕組みづくりを検討されたい。
3. 今後の施策展開を図るために、千早赤阪村域が村民だけでなく、大阪府民にとっても“心のふるさと”と感じてもらえるよう我々村民も協力するとともに、行政は国、大阪府、周辺市町等に対し、支援・協力が得られるよう最善の努力をされたい。
4. 計画書の作成にあたっては、多くの村民にわかりやすい表現やデザインに配慮するとともに、広報紙やホームページ等を通じて計画書の内容をわかりやすく広報することによって、身近に感じてもらい、共に進める計画となるよう努められたい。また、施策の推進に際し住民の理解と参加、民意を反映できる仕組みづくりを検討されたい。